高等教育研究センター
かわらばん
夏号
名古屋大学
高等教育研究センター
ニューズレター第83号

温故知新ーこれからの大学教育を語りませんか

本センターは今年で設立25年になります。少々思うところがあり、ここは先達に学ぼうと、いまお読みいただいている「かわらばん」を2005年の創刊号から全て読むという荒行に打って出ました。そして、人（私）は聞きたいことを聞くものだと改めて気づきました。教育に対する熱い想いの詰まった数多の記事の中で、今の私に一番響いたのは、2006年冬号（https://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/publications/file/2006_winter.pdf）の「教育と大学について『青臭い』議論をしてみよう」と呼びかけた巻頭記事です。

なぜ今、私は教育と大学についての「青臭い」議論への呼びかけに心を動かされたのでしょうか。多分に、ここ2、3年のコロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻によってこれまで信じていたものが揺るぎ、直近で身内の不慮の事故などもあったため、自分の無力さを改めて思い知ったことがあります。世代間や国間の分断、いえ、そんな大所高所の話でなくても、直ぐ身近にある分断を見聞きし、のっぴきならない気候変動のニュースが日常にあふれる中で、社会はどこに向かっているのかと考えます。若者たちが怒りの声を上げるのは当然だろうと。

同時に、大学教育に対する淡い期待もあります。高等教育は偏りを伴いながらも世界的に普及しつつあります（世界銀行によると、世界の高等教育粗就学率は2018年には38.3%です）。その多くを占める大学は、学生が自分の正しさを声高に主張するのではなく、自身の認識を批判的に見つめることを学ぶ場であると私は思うのです。とは言え、私たちは、過去の大学教育を謙虚に振り返り、未来の共同体を賢くするための人材を1人でも多く育むことができるのでしょうか。そして、それを担う大学コミュニティは健全に機能しているでしょうか。

そんなことを考えていた時に脳裏をよぎったのは、少し前の飲み会の席での話です。名大の年輩の男性教員が、最近は良い時代になったねと、しみじみと話していたのを思い出しました。高校に出前授業に行ったら、丁寧に化粧をした男子生徒が、周囲に溶け込んで授業を受けていたそうです。一昔前には考えられない光景です。確かに、テレビなどで懐かしい昭和の映像を見ると、公共交通機関の中で当たり前に煙草をふかし、小学校の教室で教員から生徒へのビンタが日常的に行われていた光景に驚き、そして日本社会は変わったことや、変われることに気が付きます。

このような変化は、小さなことでも声を上げることから始まったのでしょう。おかしいと思うことを声に出せる安全な社会をどう作るのか、「安全」という言葉は慎重に扱うべきではありますが、教育現場にも通じる課題です。小さな勇気を持つことは案外難しいものですが、やはり大切です。ナチスの迫害に対するマルティン・ニーメラー牧師の警句からは、最初に気づいた時に声を上げることが重要であり、無関心や自己保身を通した場合の代償の大きさが分かります。他者が理不尽に迫害された時に「自分には関係ない」と見て見ぬふりをしていたら、自分が標的すなわち次の迫害対象にされても、自分のために声を上げてくれる人は誰もいないのです。

冒頭紹介した巻頭記事を執筆された教員は、今春、本学を退職されました。大学を去る直前の3月半ばにお会いした際に、先生が軽やかなステップ（スキップ？）を踏んでいるのを見て、諸々のしがらみから解き放たれるとはこういうことなのかと勝手に感じ入りました。しかしよく考えてみると、私たちが多くの時間を過ごす大学で軽やかなステップを踏めないのはなぜでしょう。周りを不安にさせたくないのはもちろんですが、重苦しいものの正体はそれだけでしょうか。

本センターは、これからの大学教育を考える場として、25周年記念と銘打ったシンポジウムを企画しています。もちろん、25周年を言祝（ことほ）がないという冴えたやり方もあります（全号に目を通したことをさりげなくアピールしました。詳しくは2009年冬号をご覧ください）。しかし私たちはこれまでを振り返り、新たな大学教育を模索する機会を得たいと考えました。2023年9月に、皆さんと一緒に建設的で忌憚のない議論ができることを楽しみにしています。

（加藤真紀）

かわらばんへのご意見・ご感想をお待ちしております。センターWEBページのフォームよりお寄せください。

グラフで見る名大生［18］　大学で教育を受ける様々な形、科目履修生等の受け入れ状況

大学では、受験をして入学し教育を受ける以外にも、科目等履修生・聴講生・研究生として、教育に触れることができます。そこで、科目等履修生・聴講生・研究生の受け入れ状況について、名古屋大学と国立6大学（北海道大学、東北大学、東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学）の過去と現在とを比較するグラフを作成しました。目に付くのは、2020年度の大きな減少です。2019年度と比べると、名古屋大学は356名から264名へ、国立6大学は4,987名から3,573名となり、減少しているのが分かります。国立6大学では、2021年度は4,719名と受入数が戻っていますが、2022年度では3,944名となっており、また名古屋大学でも2022年度で285名と、2019年度までの水準に戻っていません。ここにもコロナ禍の影響が大きく出ており、教育機会が失われていると考えることもできるかも知れません。また、名古屋大学は学部卒以上（いわゆる大学院の授業相当）以外の受け入れが2022年度で11%ですが、国立6大学では26%となっており、国立6大学の方が大学院相当以外の受け入れの割合が多いことが分かります。

大学別、学部別での状況を確認できるグラフを作りましたので、あなたの気になる大学の状況をぜひご確認ください。（https://x.gd/OOCLH）　（和嶋雄一郎）

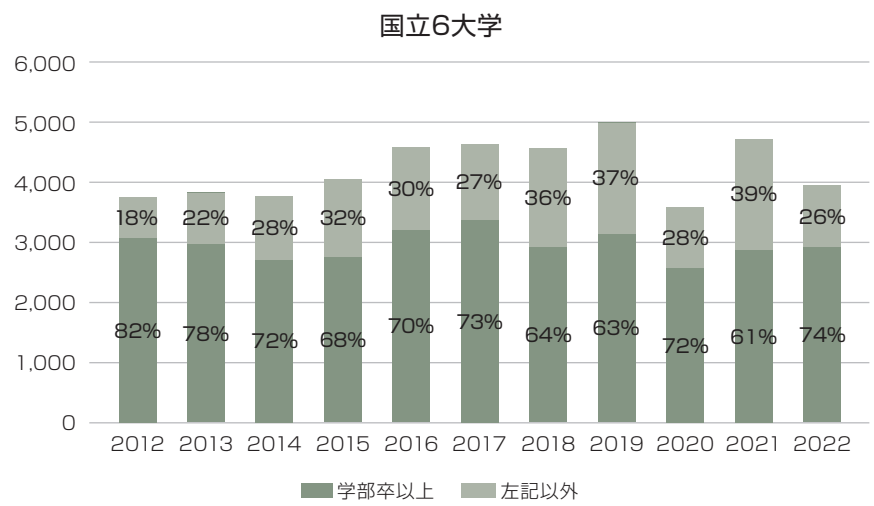

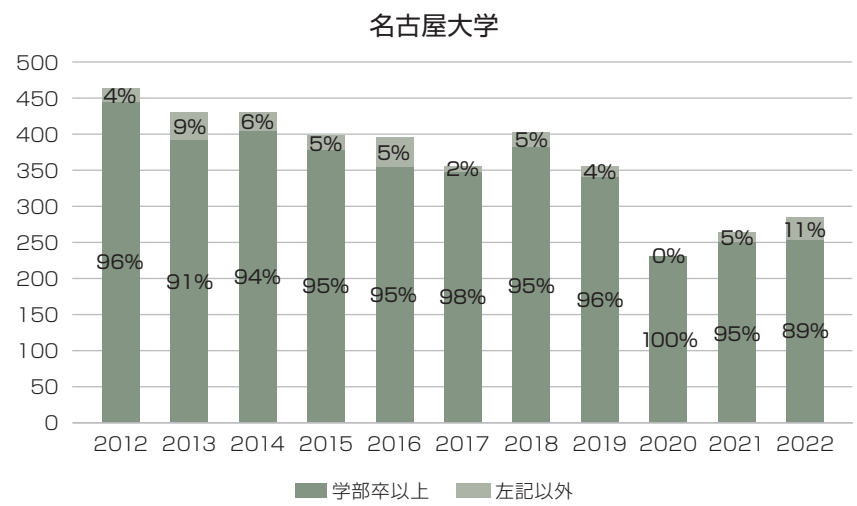

【データ】大学改革支援・学位授与機構「大学基本情報」（https://portal.niad.ac.jp/ptrt/table.html）の08go_7、09go_8を加工して作成。

大学における「言論の自由」「学問の自由」の現在地

英国において、高等教育における言論の自由に関する法律が今年5月に制定されました。長い名称を訳すと「高等教育機関および学生組合における言論の自由および学問の自由に関する規定を整備するため、ならびにそれに関連する目的のための法律」です。

制定の背景には、大学キャンパスにおいて発言阻止や検閲が過度に行われているという調査報告がありました。とくに、物議を醸すであろう講演者の登壇を拒否することで、講演によってもたらされうるヘイトスピーチや過激思想から学生たちを保護しようとする学生団体の活動が注目されています。

この法律では、言論の自由を保護する義務を、大学のみでなく学生組合にも拡大しました。大学や学生組合による義務違反によって個人が損失を被った場合は裁判所を通じて補償を求めることが可能になり、教育省の学生局には言論の自由を促進する義務や違反組織に対して罰金を科す権限が与えられました。

一方、この法律が制定されるまで、そして制定後も、高等教育関係者からはさまざまな意見が聞かれました。言論／学問の自由が守られるという理念には共感するものの、背景にある問題を過度に誇張している、トップダウンのアプローチは解決にならない、大学の自治を侵害している、既存の法律と重複しているなどです。そもそも学生は挑戦的な意見に出会うことなしに充実した学習経験を積むことはできず、そのために言論／学問の自由があると指摘するものもあります。

また、人々がテロに巻き込まれることを防止する必要性に十分配慮することが公的機関に要請される法律や、「禁止された組織」を支持する意見や信念の表現を犯罪とする法律があるなど、英国の大学における言論／学問の自由にはもともと制限があるのも事実です。

ちなみに英国大学協会（Universities UK）は、この法案審議中に声明を出しています。複雑で議論の余地のあるような種々の話題について、寛容や礼節のもとで互いに耳を傾けられる環境を整えることが必要であるとするこの声明は、「誠実な対話と健全な議論を育むことによってのみ、私たちは理解を深めることができる」と締めくくっています。この結語に、私たち高等教育関係者のやるべきことが凝縮されているように思われます。

（齋藤芳子）

センターによる各種セミナーや新刊などの情報をメールでお知らせしています。本サービスへのご登録は、センターWEBページの「情報配信サービス登録はこちら」よりお申込ください。▶

Higher Education Glossary
高等教育にまつわる用語集

学際教育
Interdisciplinary / Transdisciplinary Education

学際教育とは、2つ以上の異なる学問分野の知見を組み合わせた内容の教育を指します。組み合わせられる知見には、概念、理論、データなどだけでなく、分析視点、方法、思考様式なども含まれます。その教育成果として期待されるのは、実際の社会における複雑な課題、単一学問分野では対応できないような状況に対応できる能力の育成です。したがって、各学問分野固有の視点や思考枠組みを批判的に検討しつつ、それらを統合するスキル、さらにはそれを応用するスキルの獲得が教育目標になります。教育実践では、社会課題を想定した問題解決やプロジェクト型の協同学習が広く展開されています。

教育と研究における「学際性（interdisciplinarity）」を大々的に論じたのは、OECDによる1970年の国際会議でした。細分化・先鋭化していった学問の動向とは反対に、複雑な社会課題への対応には分野間を統合した知のあり方が重要であるという認識のもと、それが大学における教育・研究の要と位置づけられました。近年では、「総合知」や「学際共創」など、学問分野間にとどまらず、社会および公共のセクターや利害関係者を巻き込んだより包括的な「統合（integration）」が意図されるようになっています。

日本においても、学際教育が注目され、実践が重ねられています。ただし日本では、文理融合教育という名称にみられるように、人文・社会科学系と自然科学系との間にまたがる学際教育が着目される傾向にあります。例えば、中央教育審議会大学分科会大学振興部会は、大学の文理融合教育の具体的方法や質保証に関して継続的に議論しています。

いずれの学問分野が関わるにせよ、学際教育においてコアとなる概念は「統合」です。それは、個々の専門性やそこに根ざしたアイデンティティをふまえつつ、分野間の共通基盤を形成するプロセスです。したがって、共通基盤形成のプロセスを取りいれた授業設計・カリキュラム設計が求められます。このプロセスを成立させる要件とはなにか、いかに評価するのか、そのために大学はどのようなリソースを用意するべきなのかなど、学際教育の実質化の議論は未だ尽きないところです。

（竹永啓悟）

読んでおきたいこの1冊
Great Books on University

『傷つきやすいアメリカの大学生たち：大学と若者をダメにする「善意」と「誤った信念」の正体』

グレッグ・ルキアノフ、ジョナサン・ハイト 著　　西川 由紀子 訳

草思社　2022年

生まれた時からインターネットが利用可能な環境にある1990年代中盤以降生まれの人たちを「Z世代」と称することがあります。このZ世代が学部学生の多くを占めるようになることで、大学にどのような変化が生じるのでしょうか。本書は、アメリカの当該世代の大学生の間で、感情的な安全を過度に守ろうとする「安全イズム」の傾向が広がっていることを示した上で、その原因と結果を探り、改善策を示す一冊です。

アメリカの大学に生じている変化の一つが、学生による授業や講演の妨害の増加です。例えば、大学で行われる講演の内容が学生の感情を傷つけるのであれば、学生たちは「安全」を守るために、流血を伴う暴動であってもその講演を妨害することが正当化されるといいます。著者たちはこれを安全イズムの結果だと考えています。

本書の注意点は、こうした安全イズムの原因は、大学生が脆弱で甘えているからではない、と述べられていることです。本書の題名だけを見ると、大学生を批判する書のようにも読み取れますが、安全イズムが広がった要因には、家庭教育や学校教育、SNSの普及など複数の理由が挙げられています。著者たちの焦点は、不安感が増している大学生たちの幸福を増進することにあり、その対策案を提言しています。

他方で、改善策として認知行動療法に重きがおかれすぎていることや、保護者や大学に対する改善策を提示しているもののその背景にある世代論や社会政策的な議論には踏み込んでいないことなど、対処療法的な提案にとどまっている感があります。こうした本書の注意点を踏まえれば、とても示唆に富んだ一冊と言えるでしょう。

（東岡達也）

高等教育研究センタースタッフ（2023年7月現在　〔　〕内は専門領域）

センター長　北　栄輔　〔 情報学、機械工学、計算科学 〕
教授　加藤 真紀　〔 高等教育学、国際人口移動、知識創造 〕
准教授　安部 有紀子　〔 高等教育マネジメント、学生支援 〕
助教　齋藤 芳子　〔 科学技術社会論 〕
研究員　東岡 達也　〔 高等教育論 〕
特任准教授　松本 みゆき　〔 産業・組織心理学、キャリア発達論 〕
特任准教授　和嶋 雄一郎　〔 教学IR、知識工学、認知科学 〕
特任助教　竹永 啓悟　〔 高等教育論 〕
客員　朴澤 泰男　（国立教育政策研究所高等教育研究部）
黒田 一雄　（早稲田大学大学院アジア太平洋研究科）
栗田 佳代子　（東京大学大学総合教育研究センター）

名古屋大学高等教育研究センター

〒464-8601　名古屋市千種区不老町
Tel 052-789-5696
Fax 052-789-5695

URL　web.cshe.nagoya-u.ac.jp